

株主・債権者各位

2025 年 9 月 19 日

東京都目黒区上目黒二丁目 1 番 1 号  
株式会社 LITALICO  
代表取締役社長 長谷川 敦弥

## 吸収合併公告

当社は、2025 年 9 月 1 日付で、2025 年 11 月 1 日を効力発生日として、プラスワンソリューションズ株式会社（本店所在地：沖縄県浦添市城間一丁目 3 2 番 7 号ハロービル 4 F）を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。これにより当社はプラスワンソリューションズ株式会社の権利義務全部を承継して存続し、プラスワンソリューションズ株式会社は解散することになりますので、公告をいたします。

当社は会社法第 796 条第 2 項、プラスワンソリューションズ株式会社は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本吸収合併することを決定しております。また、当社はプラスワンソリューションズ株式会社の全株式を所有しておりますので、本吸収合併により当社の新株式発行及び資本金額の増加はいたしません。

両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法における有価証券報告書提出済

（プラスワンソリューションズ株式会社）

掲載紙：官報

掲載日付：2025 年 7 月 29 日付

掲載項：93 項（号外第 172 号）

株主及び債権者の皆様につきましては、下記ご確認をよろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本吸収合併に対して反対の株主は本公告掲載日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

2. 本吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨をお申し出ください。

以上